

令和 7 年 9 月 議会定例会

## 東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和 7 年 10 月 20 日 開会

令和 7 年 10 月 20 日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会



# 令和7年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和7年10月20日（月）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 会期の決定

日程第 5 会議録署名議員の指名

日程第 6 議会運営委員会委員の選任

日程第 7 議案の上程

報告第1号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越しについて

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第2号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第5号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

日程第 8 提案理由の説明

日程第 9 決算審査報告

日程第 10 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 11 一般質問

日程第 12 討論、採決

日程第 13 閉会

---

出席議員（9名）

|    |               |    |           |
|----|---------------|----|-----------|
| 1番 | 石 神 嘉 明 君     | 2番 | 鎌 倉 金 君   |
| 3番 | 広 野 恭 代 君     | 4番 | 飯 嶋 正 利 君 |
| 5番 | 宮 澤 芳 雄 君     | 6番 | 林 晴 道 君   |
| 7番 | 行 木 光 一 君     | 8番 | 苅 谷 進 一 君 |
| 9番 | 武 田 光 由 君（遅刻） |    |           |

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

|             |             |
|-------------|-------------|
| 管 理 者       | 米 本 弥 一 郎 君 |
| 副 管 理 者     | 宮 内 康 幸 君   |
| 副 管 理 者     | 越 川 信 一 君   |
| 会 計 管 理 者   | 戸 葉 正 和 君   |
| 事 務 局 長     | 高 橋 和 宏 君   |
| 総 務 課 長     | 崎 山 博 之 君   |
| 環 境 施 設 課 長 | 鈴 木 康 央 君   |
| 中 繼 施 設 課 長 | 菅 野 治 君     |

---

事務局出席者

|     |           |
|-----|-----------|
| 書 記 | 桑 原 晴 美   |
| 書 記 | 根 本 健 太 郎 |

---

○事務局長（高橋和宏君） それでは、開会の前に配付資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に配付させていただきました資料として、報告第1号の令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越しについて、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、議案第2号から第4号までの令和6年度決算書、令和6年度決算に係る主要な施策の成果及び審査意見書、議案第5号並びに提出議案の概要説明となっています。

次に、本日、席上に配付させていただいた資料として、議事日程、席次表、説明者一覧となります。配付漏れはございませんでしょうか。ありがとうございました。以上です。

---

## 議員紹介

○議長（林 晴道君） 皆様、お疲れ様でございます。

会議に先立ちまして、銚子市議会より選出されております組合議員の改選がありましたので、改めて議員を御紹介いたします。

自席でひと言御挨拶をお願いいたします。

初めに、石神嘉明議員。

○改選議員（石神嘉明君） はい、石神嘉明でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（林 晴道君） 続いて、鎌倉金議員。

○改選議員（鎌倉 金君） はい、鎌倉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（林 晴道君） 続いて、広野恭代議員。

○改選議員（広野恭代君） はい、広野恭代です。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 晴道君） 以上で紹介を終わります。それでは、開始いたします。

---

## 日程第1 開会（午後2時0分）

○議長（林 晴道君） ただいまの出席議員は8名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和7年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

## 説明員として通知のあった者の報告

○議長（林 晴道君） この際、申し上げます。

地方自治法第121条第1項の規定による出席者は、お手元に配付の印刷物により御了承願います。

---

## 日程第2 議席の指定

○議長（林 晴道君） 日程第2、議席の指定を行います。

匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、議長において、石神嘉明議員を1番に、鎌倉金議員を2番に、広野恭代議員を3番に指定をいたします。

---

## 日程第3 副議長の選挙

○議長（林 晴道君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。副議長の選挙が議題となっております。

選挙の方法は、投票、もしくは指名推選のいずれの方法にいたしますか。御発言をお願いいたします。

苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） 投票。

○議長（林 晴道君） 投票との声がありました。

これに御異議はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、投票とすることに決しました。  
これより副議長の選挙を行います。  
なお、ここで執行部の皆様は退席をお願いいたします。  
暫時休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

午後2時04分 休憩

---

午後2時05分 再開

○議長（林 晴道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回の議事を継続します。  
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（林 晴道君） 投票の準備をさせます。

〔投票準備〕

○議長（林 晴道君） ただいまの出席議員は8名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（林 晴道君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（林 晴道君） 投票箱の異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選舉人の氏名を記載の上、議席番号順に順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（林 晴道君） それでは、投票の効力について、あらかじめ申し上げます。公職選挙法第68条の規定により、投票中、白紙の取り扱いについては無効投票といたします。

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

議会規則の規定の準用に関する規則第2条において準用する匝瑳市議会会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を指名します。議席番号1番、石神嘉明議員、議席番号4番、飯嶋正利議員、議席番号7番、行木光一議員の3名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、3名の方に立会いをお願いいたします。開票立会人は立会人席に御着席願います。

開票を開始してください。

[開票]

○議長（林 晴道君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数8票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票数 8票

無効投票数 0票

有効投票中

石神嘉明議員 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、石神嘉明議員が組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました石神嘉明議員が議場におられますので、本職から、議会規則の規定の準用に関する規則の第2条において準用する匝瑳市議会会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

（「議長、自席に戻って」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 3名の方に立会いをお願いいたしましたが、立会人の3名は自席へお戻りください。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○議長（林 晴道君） 立会人の方は大変御苦労様でございました。

ここで、副議長に当選されました石神嘉明議員から当選受諾の御挨拶をお願いいたします。

○新副議長（石神嘉明君） ただいま、皆様の御推挙をいただきまして副議長に就任いたしました石神嘉明でございます。

まだまだ力不足ですが、皆様方のお力を借りて、議長とともにですね、スムーズな議会運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞこれからもですね、御指導御鞭撻のほうよろしくお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（林 晴道君） ただいまの挨拶をもって当選の受諾といたします。

以上で副議長の選挙を終わります。暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

---

午後2時19分 再開

○議長（林 晴道君） それでは、会議を再開させていただきます。

#### 日程第4 会期の決定

○議長（林 晴道君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日限りにしたいと思いますが、これに御異議ありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決しました。

---

#### 日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（林 晴道君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、2番、鎌倉金議員、7番、行木光一議員の両名を指名いたします。

会議録署名議員

2番 鎌倉 金 議員

7番 行木 光一 議員

---

#### 日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長（林 晴道君） 日程第6、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

銚子市選出の議員の改選に伴い、議会運営委員会委員2名が欠員となっております。

よって、この際、議会運営委員会委員を選任いたします。

あらかじめ申し上げます。議会運営委員会委員の選任は、議会運営委員会条例第4条第1項の規定により、議長の指名によることとなっております。よって、2番、鎌倉金議員、3番、広野恭代議員以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第7 議案の上程

○議長（林 晴道君） 日程第7、議案の上程。

管理者より送付を受けております議案は、報告1件、議案が議案第1号から第5号までの5議案であります。

なお、配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 荏谷進一議員。

○8番（荏谷進一君） なしだけど、その追加の報告のところはこれには書いてないみたいだけど。今日配付されたの。

○議長（林 晴道君） 会議が終わってから追加で出る流れにしました。

続けます。配付漏れなしと認めます。

報告第1号及び議案第1号から議案第5号までを一括上程し、議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

総務課長。

○総務課長（崎山博之君） それでは、議案を朗読いたします。

報告第1号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越しについて

議案第1号 専決処分の承認を求ることについて（東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第2号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第5号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

以上、報告1件、議案5件でございます。

○議長（林 晴道君） ありがとうございました。

#### 日程第8 提案理由の説明

○議長（林 晴道君） 日程第8、管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 本日ここに、令和7年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今回の定例会に提出いたします議案は、報告1件、議案5件でございます。

内容につきましては、後ほど、提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重な御審議のうえ、御賛成いただきますようお願い申し上げます。

ここで、当組合事業の近況について、御報告いたします。

はじめに、銚子連絡道路の整備促進について、申し上げます。

去る5月21日、銚子市市民センターを会場として、「銚子連絡道路整備促進地区大会」を開催いたしました。

議員の皆様には、公務御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございました。

お蔭をもちまして、盛会のうちに地区大会を終えることができましたことを、厚く御礼申し上げます。

また、10月6日には、地元選出国会議員、国土交通省、財務省へ、銚子連絡道路の一日も早い完成を図るべく、要望活動を行って参りました。

小池正昭衆議院議員御紹介のもと、千葉県県土整備部道路整備課長と共に、国土交通省の廣瀬昌由技監、石和田二郎道路局次長へ要望書を提出いたしました。

お二方とも銚子連絡道路の重要性を深く御理解くださいり、地域発展に向けて大変心強いお言葉をいただきましたところであります。

次に、職員共同研修事業についてでありますが、圏域内職員が、公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力やコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に、共同で研修を実施しているところであります。

本年度も、新任職員研修から管理監督職員の研修まで、各種の研修を計画しており、9月末現在、

5課程で216名が研修を受講しております。

次に、中学生海外派遣研修事業についてであります。

本年で30回目となりました中学生海外派遣研修ですが、圏域内12校から、中学2年生25名の生徒の皆さんのが参加し、5回の事前研修を経て、7月22日から4泊5日の行程で、シンガポールへ研修に行ってまいりました。

生徒の皆さんには、自ら、現地の人々と英語でふれあい、自然、産業、文化、歴史等を学ぶとともに、現地校の訪問では、盛大な歓迎を受ける中、英語でのスピーチや、「よさこいソーラン」を披露し、現地学生との交歓会は、大変好評であったと聞いております。

この貴重な体験がきっかけとなって、海外に対する見聞を積極的に広げ、将来、この地域を担っていく人材に、大きく育って行くことを期待しております。

次に、職員採用試験の受験状況について、御報告いたします。

本年度は、9月21日日曜日に、市立銚子高等学校を試験会場として実施いたしました。

この採用試験には、6団体が参加し、13職種、143名のかたが受験をされております。

次に、ごみ処理広域化推進事業について、御報告いたします。

構成3市の共同事業として、令和3年度から本格的にスタートしました本事業は、今年度で5年目となります。

東総地区クリーンセンターでは、皆様の御協力もあり、構成3市のごみを滞ることなく、計画的に処理することができております。

今後も安全対策を徹底し、施設の安定稼働に努め、安全かつ衛生的なごみ処理が実施できるよう、事業を進めてまいります。

中継施設の整備に関しましては、現在、旧松山清掃工場の解体撤去を行っているところございます。

また、新施設の工事発注に関する仕様書等の作成に着手しているところであります。今後も、関係市と協議、調整を図りながら、事業の進捗に努めてまいります。

続きまして、本議会に提出いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

今回の定例会に提出いたします議案は、令和6年度の一般廃棄物処理事業特別会計予算継続費繰越しに関する報告が1件、専決処分の承認を求めることが1件、令和6年度の各会計の決算認定が3件、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の共同処理する事務の一部廃止及び同組合規約の変更に関する協議が1件、計6件でございます。

報告第1号は、地方自治法施行令 第145条第1項の規定により、匝瑳中継施設整備事業に係る継続費を繰り越したので、同項の規定により、継続費繰越計算書を調整し、これを議会に報告するものであります。

議案第1号は、専決処分の承認を求ることについてであります。東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号から議案第4号は、令和6年度の各会計の決算認定についてであります。地方自治法に基づき議会の認定を求めるものであります。

議案第2号は、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算であります。歳入総額7,224万6,335円、歳出総額6,552万8,643円、差し引き671万7,692円となりました。

議案第3号は、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額1,495万3,577円、歳出総額1,178万6,707円、差し引き316万6,870円となりました。

議案第4号は、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額20億317万2,331円、歳出総額17億1,589万8,302円、差し引き2億8,727万4,029円となりました。

議案第5号は、令和8年3月31日をもって、三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止すること及び千葉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で、御挨拶及び提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重な御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 晴道君） ありがとうございました。提案理由の説明が終わりました。

暫時、休憩をいたします。自席でお待ちください。

午後2時34分 休憩

---

午後2時34分 再開

○議長（林 晴道君） 会議を再開いたします。

#### 日程第9 決算審査報告

○議長（林 晴道君） 日程第9、決算審査報告。

監査委員を代表して、武田光由委員から決算審査意見について報告を求めます。

武田光由監査委員、お願ひいたします。

武田委員。

○監査委員（武田光由君） 決算審査について御報告いたします。

令和7年8月21日、東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員、赤松正氏と事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びにふるさと市町村圏基金、一般廃棄物広域ごみ処理施設緊急対策基金及び一般廃棄物広域最終処分場緊急対策基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は、各帳簿との照合の結果、計数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。

また、証書類も整理されており、収入及び支出についても適正な管理がなされていました。

基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているものと認めました。

以上、御報告いたします。

東総地区広域市町村圏事務組合監査委員、武田光由。

以上でございます。

○議長（林 晴道君） 監査委員報告が終わりました。

---

#### 日程第10 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（林 晴道君） 日程第10、議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ申し添えますが、質疑の回数は3回までとなっております。

今後、発言について起立、着席は各自の判断で結構でありますので、対応をお願いいたします。

質疑については議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

初めに、報告第1号を議題とします。事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） 私からは、報告第1号、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算事業費繰越しについてご説明いたします。

資料は報告第1号の2枚目、継続費繰越計算書を御覧ください。

1款衛生費、2項建設費により実施しております、旧松山清掃工場解体撤去工事、旧松山清掃工場解体撤去工事にかかる施工監理業務及び匝瑳中継施設整備にかかる発注仕様書等作成支援業務の各事業につきましては、令和6年度から令和7年度までの2か年の継続費として、その総額を7億7,681万4,000円と定めておりますが、令和6年度の年割額の総額3億1,072万6,000円から支出済額1億1,640万7,720円を差し引きしました、残額1億9,431万8,280円を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

まず、旧松山清掃工場解体撤去工事は、継続費の設定にあたり、全体工期を20か月とした進捗率を月割りにより算出しておりましたので、令和6年度は8か月で40パーセント、令和7年度は12か月で60パーセントと見込んでおりましたが、実際の工程管理における進捗率は、工事の実績から算出しておりましたので、令和6年度の進捗率は16パーセントとなりましたことから、この差額分を翌年度に繰り越したものでございます。

また、旧松山清掃工場解体撤去工事にかかる施工監理業務及び匝瑳中継施設整備に係る発注仕様書等作成支援業務は、入札の差金が生じましたことなどから、この差額分を翌年度に繰り越したものでございます。

報告第1号の説明は以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号の質疑を終わります。

次に、議案第1号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） 続きまして、議案第1号、専決処分の承認を求めるについて補足説明申し上げます。

令和7年7月1日に、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、地方公務員の部分休業について、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形態に加え、1年につき条例で定める10日相当を超えない範囲内の形態を設けることとし、職員はいずれかの形態を選択可能とするものとされました。

また、部分休業の対象となる非常勤職員が養育する子の年齢について、これまで3歳に達するまでだったものから、小学校就学の始期に達するまでとすることとされました。

本案は、これを受けまして所要の改正を行うものです。

併せて、匝瑳市職員の育児休業等に関する条例の規定に準じて、条文、字句等の整備を行うものでございます。

なお、関係各市の状況ですが、銚子市においては令和7年6月定例会で、旭市及び匝瑳市については9月定例会にて、それぞれ同内容の条例が可決されております。

補足説明は以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） この議案については、各市の準用をしてるものですから反対するものではありませんので、その旨採決をしていただいたほうがよろしいかと思います。

以上です。

○議長（林 晴道君） 特に回答は。なし。

（「いいです。準用していますから。」と呼ぶ者あり。）

○議長（林 晴道君） そのまま進めますね。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） 続きまして、議案第2号、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の2ページ、3ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。

歳入合計は、予算現額6,918万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに7,224万6,335円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は306万1,335円の増でございます。

4ページ、5ページを御覧ください。

歳出でございます。

歳出合計は、予算現額 6,918 万 5,000 円に対しまして、支出済額 6,552 万 8,643 円で、継続費や繰越明許費などの翌年度への繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに 365 万 6,357 円でございます。

5 ページの中段、歳入歳出差引残額は 671 万 7,692 円でございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。

1 款 1 項 1 目総務費負担金の収入済額 5,817 万 5,000 円は、関係 3 市からの負担金収入でございます。

割合は、均等割 30 パーセント、人口割 70 パーセントです。

2 款 1 項 1 目繰越金の収入済額 1,405 万 6,592 円は、前年度からの繰越金収入でございます。

10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出の主なものを御説明いたします。

だいぶ飛ばしまして、下から 2 段目、12 節委託料です。

支出済額が 261 万 5,415 円で、内容としましては、通常の組合運営にかかる職員健康診断、ホームページ保守・更新、財務会計システム改修などの業務委託料でございます。

財務会計システムの改修の内容としましては、インボイス制度開始に伴う改修、全銀フォーマット出力対応に伴う改修などでございます。

13 節使用料及び賃借料は、支出済額 367 万 7,332 円で、その主なものは、財務会計システム賃貸借料、給与システム賃貸借料などでございます。

12 ページ、13 ページをお開きください。

18 節負担金、補助及び交付金は、支出済額 191 万 7,364 円で、その主なものは、職員共同採用試験に係る千葉県市町村総合事務組合への負担金、それから、ここ海上庁舎使用にかかる経費、旭市庁舎管理費負担金にございます。

2 目企画費でございますが、10 節需用費、支出済額 24 万 8,358 円及び 11 節役務費、支出済額 22 万 1,595 円は、毎年 3 月に発行しております組合広報紙ふるさと東総の印刷製本費及び新聞折込み費等でございます。

需用費の不用額が 15 万 2,642 円出ていますが、発行部数を人口減等に伴いまして 5,900 部減らしております。

3 款予備費、予算現額 100 万円につきましては、支出等はございませんでした。

14 ページをお開きください。

実質収支に関する調書については記載のとおりでございますが、5 の実質収支額は 671 万 7,000 円でございます。

なお、全額を次年度へ繰り越しております。

15 ページを御覧ください。

財産に関する調書については、記載のとおりでございます。

続きまして、別冊にしております令和 6 年度東総地区広域市町村圏事務組合決算にかかる主要な施策の成果の 1 ページをお開きください。

職員採用試験合同実施事業でございますが、決算額は 38 万 6,208 円でございます。

これは、経費削減や採用予定者の資質の均一化を図るために、圏域内の市及び一部事務組合職員の採用試験を合同で実施しているものでございます。

試験職種は御覧のとおりです。令和6年9月22日日曜日に市立銚子高校で実施いたしました。応募者数156名に対しまして、実際の受験者数は132名でございました。参加団体は関係3市を含む4団体で、団体別の受験者数は記載のとおりでございます。議案第2号の補足説明は、以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 先ほど説明がありました中で、11ページ、ホームページ保守料が15万円かかってますけど、これに対する閲覧はどのくらいあるのかっていうのを聞きたいですね。  
なんかそんなに見てないのに、なんでこんなにお金払わなきゃしょうないのかなっていう気がします。

別に決算を反対するわけじゃありませんけど、我々議会としてはチェック機能でございますので、確認をしたい。

それから、システム改修費が135万円、そのあと、財務会計システム賃借料は162万円、給与システムが163万円とこう、なんかシステム料ばかりどんどんどんどん嵩んでいらっしゃって、前にも言ったように、各市のシステムを使えないのかっていうことは提案したわけでありますけども、これ、発注業務どこの業者にしてんのか、それで、その交渉もちゃんとしてるのかどうか。

その今言つた3点、お願ひします。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（崎山博之君） はい。今の御質問についてお答えいたします。

ホームページの閲覧数につきましては、申し訳ありません、手元に何件閲覧したかは、数字はございませんので、後ほど確認してお知らせしたいと思います。

システムの導入等につきましては、一応入札等を行いまして導入をしております。

ただ今使用している業者のほうは、内田洋行という業者になっております。

（「交渉したの」と呼ぶ者あり）

○総務課長（崎山博之君） 当時、交渉したとの細かい記録はないんですけども、一応そういうふうに伺っております。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） それシステムが、おそらく内田洋行のシステムだからつつて入札やってもそれ1者入札じゃねえのか。おそらくそうだと思うよ。

内田洋行ってそういう噂が結構どこの市町村でも立ってるのと、担当者ベースと話して、もうそこで決めて、言い方悪いけどめんどくせえからそこにやって、値段交渉もしねえでやってるっていうようなことも、市町村で揉めてる例も私は聞いてるんですよ。

だから、そういうところは、いくら各市から負担をしてると言いつつも、チェック機能を働かせないとしようがないんじゃないかなと思うんですよ。

先ほど言ったように、議案は反対しませんし、この予算は結構ですけども、やっぱりそういうチェック機能を、来年度予算に向けての対応を、管理者、副管理者はじめしていただきながら、事前の予算の編成にあたっていただきたいと思いますので。管理者に聞くのは酷ですから、総務課長、答えて

ください。

○議長（林 晴道君） 荏谷議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（崎山博之君） はい。今の件につきましては、長期継続契約になってるものもございますので、更新する際にはしっかりとチェックしてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（林 晴道君） 荏谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） ホームページの閲覧数についても、おそらく、失礼だけどそんなにないんじやないかななど思いつつ、じゃあ今後のあり方をどう考えるか。

予算編成していく中でも、おそらく今後、今回全協で出るシンガポールの派遣も含めて予算がだんだんなくなっていくわけですから、そういうことの予算折衝も踏まえながら、次年度以降当たっていただきたいと。で、これから予算編成やるわけですよね。その辺も、経過説明を管理者、副管理者にしながら、相談していただきながら進めていくという確認をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 晴道君） 荏谷議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（崎山博之君） はい。そうですね、予算編成につきましては、正副管理者と話をしながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

（「いやだから、あの、折衝の……」と呼ぶ者あり。）

○総務課長（崎山博之君） 折衝の話のところはもちろん折衝してやっていただきたいと思います。

以上です。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 入札状況に関してわかるとこ、回答抜けてますんでお願ひできますか。

（「業者選定」と呼ぶ者あり）

○総務課長（崎山博之君） すいません、今手元に資料ございませんので、ちょっと後ほどお伝えさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議長（林 晴道君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） それでは、議案第3号、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の18ページ、19ページをお開きください。

初めに歳入でございますが、歳入合計は、予算現額1,532万6,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,495万3,577円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は37万2,423円の減でございます。

20ページ、21ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出合計は、予算現額 1,532 万 6,000 円に対しまして、支出済額は 1,178 万 6,707 円で、継続費や繰越明許費などの翌年度への繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに 353 万 9,293 円です。

21 ページの中段、歳入歳出差引残額は 316 万 6,870 円でございます。

うち、基金への繰入額はございません。

24 ページ、25 ページをお開きください。

決算事項別明細書の歳入でございます。

2 款 1 項 1 目ふるさと市町村圏基金繰入金、収入済額 1,234 万 5,000 円は、中学生海外派遣研修等の事業費の財源に充てる基金を取り崩して繰り入れたものでございます。

3 款 1 項 1 目繰越金の収入金額 92 万 8,577 円は、前年度からの繰越金でございます。

4 款 1 項 1 目雑入、収入済額 168 万円は、中学生海外派遣研修参加者負担金でございます。

1 人につき 8 万円の自己負担となりますので、21 名参加があり、この金額となっております。

26 ページ、27 ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目ふるさと振興費、支出済額は 1,178 万 6,707 円でございます。

8 節旅費、支出済額 885 万 1,188 円は、主にシンガポールへの中学生海外派遣研修にかかる旅費でございます。

不用額が 115 万 4,812 円出ていますが、当初、中学生の参加者定員 26 名を見込んでおりましたが、21 名となつたため、その差額となります。

費用として 1 人 30 万円ぐらいかかるつております、負担金のほうは 8 万円でございます。

12 節委託料、支出済額 227 万 4,340 円は、職員共同研修の業務委託料等でございます。

不用額 101 万 6,660 円は、海外派遣研修の様子を撮影したものを業者に委託して、映像 DVD を作成する業務があるんですが、これを職員で行うこととしたため、70 万円が減になりました。残りの 30 万円は研修の見積もり合わせにおける差金となっております。

18 節負担金、補助及び交付金、支出済額 31 万 7,000 円は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

2 款予備費については、予算減額 100 万円で、支出はございませんでした。

28 ページを御覧ください。実質収支に関する調書は記載のとおりでございますが、5 実質収支額は 316 万 7,000 円でございます。全額を次年度に繰り越しします。

財産に関する調書についてですが、記載のとおりでございます。

続きまして、別冊の決算にかかる主要な施策の成果、2 ページをお開きください。

まず、職員共同研修事業についてですが、決算額は 240 万 5,879 円でございます。

各市単独ではなく、3 市合同で実施することで、経費の削減及び事務の効率化を図っております。

新任、初級、中級、監督者等の 8 課程、延べ 30 日間の研修を実施いたしました。修了者数は 339 名でございました。

次に、3 ページを御覧ください。

中学生海外派遣研修事業について、決算額は 906 万 3,828 円でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により本事業を中止しておりましたが、令和 6 年度、5 年ぶりに実施し、29 回目の実施となりました。

訪問国はシンガポール及びマレーシアで、日程は令和6年7月23日からの4泊5日。参加者は、特別団員4名、事務局3名、圏域内11校の中学2年生21名でございます。

4ページを御覧ください。

銚子連絡道路整備促進事業について、決算額は31万7,000円でございます。これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

主な活動ですが、地区大会を令和6年5月23日、八日市場ドームで開催いたしました。

また、令和6年度から地元選出国会議員、小池議員のご協力により、令和6年11月19日に吉岡事務次官をはじめ国土交通省や財務省など関係機関に対して要望活動を実施いたしました。

現在、道路整備の状況ですが、令和6年度から、匝瑳市旭市間の測量や用地買収を開始しているところでございます。

議案第3号の補足説明は以上でございます。

○議長（林 晴道君） 会議は途中ですが、ここで午後3時15分まで休憩いたします。

---

午後3時07分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（林 晴道君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第3号、事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 今の休憩中にもちょっと管理者、副管理者にもお伝えしましたが、議案としては反対はしませんし、今後、議長が中心となって協議するシンガポールの派遣事業に関してを、仮に方向性が見出せるとなれば、この予算自体がもう確固たる基本的な要素がなくなってくるということも踏まえて、来年度以降の対応を管理者、副管理者に仰ぎたいと思いますので、その辺を、この管理者としてのお返事を一言いただければと思います。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質疑に対し、答弁を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） はい。大変建設的な御意見ありがとうございます。会計を1つ減らすことでの職員の働き方改革ですか、

（「おっしゃるとおり」と呼ぶ者あり）

○管理者（米本弥一郎君） 経費の節減等にも繋がっていきますので、十分検討させていただきます。

（「ありがとうございました。以上です議長。」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） それでは、議案第4号、令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の32ページをお開きください。

歳入でございます。

歳入合計は、予算現額19億5,973万4,000円に対しまして、調定額及び収入済額はともに20億317万2,331円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は、4,343万8,331円増でございます。

34ページをお開きください。

歳出でございます。

歳出合計は、予算現額19億5,973万4,000円に対しまして、支出済額17億1,589万8,302円で、翌年度繰越額1億9,431万8,280円、先ほど報告第1号にありました3つの事業の工事委託がここに含まれております。不用額4,951万7,418円、予算現額と支出済額の比較は、2億4,383万5,698円でございます。

この中には、翌年度繰越額1億9,431万8,280円も含まれておりますので、高額となっております。

35ページの中段、歳入歳出差引残額は2億8,727万4,029円でございます。

38ページをお開きください。

決算事項別明細書の歳入でございます。

1款1項1目衛生費負担金の収入済額12億524万8,000円は、関係3市からの負担金収入でございます。負担割合は、均等割20パーセント、処理料割80パーセントです。

2款2項1目清掃手数料、収入済額3億8,312万200円は、クリーンセンターと中継施設に直接搬入された廃棄物の処理手数料収入でございます。

3款1項1目衛生費国庫補助金、収入済額1億1,156万5,000円は、循環型社会形成推進交付金及び廃棄物処理施設整備交付金でございます。

5款1項1目、繰越金の収入済額3,250万2,903円は、前年度からの繰越金収入でございます。

6款1項1目、雑入の収入済額2億7,058万1円は、クリーンセンター運転に伴う余剰電力の売電収入配分金、ペットボトル、アルミ缶などの資源化物売扱いや、消費税及び地方消費税還付金に伴う収入でございます。

40ページをお開きください。

歳出でございます。

1款、衛生費の支出済額は、17億1,589万8,302円でございます。その主なものを御説明いたします。

1款1項1目、清掃総務費の中段にあります、12節委託料になります。支出済額403万2,600円は、旭市管理地の岩井地先に仮置きしておりました産業廃棄物（廃プラスチック等）のクリーンセンターまで運搬する業務の委託363万円、産業廃棄物（がれき類等）の処分の委託料として40万2,600円でございます。

続いて、2目ごみ処理費、支出済額1億8,153万1,572円の内訳について御説明いたします。

12節委託料、支出済額5,900万4,000円は、各中継施設で受け入れたごみを大型塵芥車等へ積み替えてクリーンセンターへ運搬する業務、匝瑳市のステーション収集で集められた資源ごみ等をクリ

ーンセンターや匝瑳中継施設へ運搬する業務、匝瑳中継施設で集められた資源及び粗大ごみなどをクリーンセンターへ運搬する業務でございます。

42 ページをお開きください。

表の1番上、18 節負担金、補助及び交付金、支出済額1億 1,782 万 1,500 円は、主に組合関係市のステーション収集にかかる業務委託料につきまして、運搬先がクリーセンターになったことで増額した分の差額相当費を、組合から関係市に負担金として支出したものでございます。

続いて3目塵芥処理施設管理費、支出済額 10 億 7,791 万 5,543 円の内訳につきまして御説明いたします。

12 節委託料、支出済額 10 億 6,501 万 8,239 円は、主にクリーンセンターの管理運営業務、管理運営業務をモニタリングする業務等でございます。特にクリーンセンターの管理運営業務委託が高額になっておりまして、20 年間の契約を結んでおりまして、物価の上下動で変動する物価スライド制を契約で採用しているため、今般の社会情勢の中で物価が上がっていることがありまして、委託費が上昇しております。

18 節負担金、補助及び交付金、支出済額 1,000 万円は、クリーンセンター周辺の銚子市野尻地区の 16 町内会に対しまして、建設時に締結をした協定書に基づき、地域活性化交付金として支出したものでございます。

続いて、4 目最終処分場管理費、支出済額 9,352 万 4,117 円の内訳について御説明いたします。

12 節委託料、支出済額 9,019 万 3,695 円は、最終処分場の管理運営業務、その管理運営業務をモニタリングする業務、処分場から排出された副生塩の運搬業務でございます。

18 節負担金、補助及び交付金、支出済額 300 万円は、最終処分場周辺の銚子市森戸町内会に対しまして、建設時に締結をした協定書に基づき、地域活性化交付金として支出したものでございます。

続いて、5 目中継施設管理費、支出済額 1 億 588 万 4,663 円の内訳につきまして御説明いたします。

44 ページをお開きください。

12 節委託料、支出済額 3,292 万 585 円は、自家用電気工作物の保守管理業務、旭中継施設の受付・計量を行う業務、中継施設において運搬車両へ粗大ごみの積み込みを行う業務などでございます。

14 節工事請負費、支出済額 863 万 5,000 円は、旭中継施設でトラックスケールが動作不良により故障しましたので、トラックスケールを更新した工事となります。

続いて、2 項建設費 1 目施設建設費、支出済額 1 億 9,084 万 7,440 円の内訳につきまして御説明いたします。

12 節委託料、支出済額 3,476 万 1,320 円は、匝瑳中継施設の整備に係る発注仕様書等の作成支援業務、旧施設の解体撤去工事に伴う土壤汚染調査業務、地歴調査の結果の編集業務等でございます。なお、中継施設発注仕様書等作成支援業務と施設解体撤去工事施工監理業務につきましては、2か年度にわたる継続費を設定しており、翌年度への過次繰越額は 210 万 280 円でございます。

14 節工事請負費、支出済額 1 億 3,981 万 8,800 円は、旧松山清掃工場の解体に伴い、新施設の運営が開始されるまでに継続して行うための仮設事務所等を設置する工事です。旧施設の解体撤去工事、仮設事務所へのトラックスケールの設置工事も合わせて行っております。

なお、施設解体撤去工事につきましては、2か年度にわたる継続費を設定しており、翌年度への過次繰越額は 1 億 9,221 万 8,000 円でございます。

18 節負担金、補助及び交付金、支出済額 1,626 万 7,320 円は、銚子市が実施した既存ごみ処理施

設の解体撤去事業に対する負担金でございます。

2款1項1目予備費につきましては、当初予算額として1,000万円を計上し、うち863万5,000円を旭中継施設の、先ほど申しました動作不良によるトラックスケールの更新工事のため支出したものでございます。

46ページをお開きください。

実質収支に関する調書は記載のとおりでございますが、実質収支額は9,295万6,000円でございます。なお、全額を次年度へ繰越しております。

48ページをお開きください。

財産に関する調書につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3基金につきまして、基金の(1)と(2)の表において、ごみ処理施設と最終処分場の緊急対策基金として、令和3年度にそれぞれ1,000万円を積み立てたものでございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

続きまして、決算にかかる主要な施策の成果、5ページをお開きください。すいません、別冊になります。

ごみ処理広域化推進事業でございますが、決算額は16億4,970万3,335円でございます。

初めに、東総地区クリーンセンターの運営に係る取組でございますが、施設の供用を開始しました令和3年度から引き続き、関係市内から排出される一般廃棄物を焼却処理及び資源化処理をしてまいりました。

また、焼却に伴う余熱を利用して発電した電力を施設内に供給しまして、余剰電力については売却をしております。

令和6年度における年間焼却処理量は5万891トン、缶類やペットボトル等の年間資源化量は2,231トン、また、運営事業者によるスラグやメタル等の年間資源化量は6,293トンでした。

余熱利用によります年間発電量は2,677万9,603キロワットアワーで、うち売電量は約6割となります1,615万6,356キロワットアワーでございました。売電収入の配分は、当組合とクリーンセンターで2分の1ずつとなっており、令和6年度は1億5,500万円の収入がありました。

続いて、東総地区最終処分場の運営にかかる取組でございますが、クリーンセンターと同様に、令和3年度から引き続き、クリーンセンターから排出される飛灰処理物を受け入れ、埋立て処分しております。年間の飛灰処理物搬入量は1,732トンでございました。

最終処分場は5年契約であります、令和8年、来年度入札を行って、また業者を決める予定でございます。

続いて、旭、匝瑳中継施設の運営にかかる取組でございますが、令和3年度から引き続き、旧旭市クリーンセンター及び旧松山清掃工場の敷地を借用し、市民と事業者の直接搬入ごみを受け入れ、クリーンセンターへ運搬する中継業務を実施いたしました。

旭中継施設における年間搬入量は1,700トン、匝瑳中継施設における年間搬入量は1,530トンでございました。

議案第4号の補足説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） 43 ページの、結局委託料だよね。これが当初の委託料から見てだいぶ増えると思うんですよ。例えばごみ処理場に関しては 10 億円、それから最終処分場に関しては 8,200 万円。これ、ちゃんと物価高騰、物価高騰ってさ、相手の言いなりになつたらとんでもない金額になっちゃうと思うんですよね。

やっぱりここは、我々も市民の代表としては、少しでも節約していただきなきやならないと。その件に関しては担当課のほうでちゃんと折衝してんの。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（鈴木康央君） はい。今の物価改定についてでございます。一応、この物価変動に基づく改定については、契約書または合意書に基づいて指標を用いてまして、それに基づいてやっております。ただ、その物価の改定に基づく指標っていうのは、ここまで物価高騰する前に取り決めた指標となってございます。

で、その後の市場の変動等により、改定に用いる指標、実態にそぐわないとかいう場合もございます。そういうような場合は事業者と折衝できる部分はあるかと思っておりますので、組合として……

（「そうじゃなくて折衝してんのって聞いてんだよ」と呼ぶ者あり）

○環境施設課長（鈴木康央君） 今のところは指標に基づいて事業者側から提示された金額、当然、我々組合とモニタリング委託業者でありますコンサルのもと、二重のチェックをした上で、数字に齟齬がないことを認めてオッケーを出してますので、折衝という部分にまでは至ってはございません。

○議長（林 晴道君） 苅谷進一議員。

○8番（苅谷進一君） ま、言い方悪いですよ、市民にはそれは言えない。で、かと言つて担当のほうも、まあそれはしょうねえやで終わっちゃつたら、これはしょうがないよということを言いたいわけですよ。管理者も副管理者も実際会計やってて、これ心配なわけだよね。

だけど、上がってきたものに対しては、そういう折衝してるものであつて、既成事実感もあるから、そうやってくれば管理者も副管理者も認めざるを得ない、議会も認めざるを得ない。ただ、今まで過程が全然上がっているのを、物価高騰の内容がどう上がつてるかっていう説明が一切ないわけですよ、議会には。管理者にはあったかもしれない。

だから、そういうことも、我々には隨時ちゃんとオープンにしてもらって、こうだからこう上がつてますよ、と。我々も市民に聞かれたらそれは説明しなきやしようない。ましてや一番この事業の中で関わってるものがあるから、それはお願ひしたいと思います。それが 1 点。それは管理者、回答必要ないですけども、よろしくお願ひします。

で、その中でちょっと確認なんだけど、ごみの量って減ってるよね。

それから、おそらくだけど、最終処分場の量が計画より増えてんじゃないかなと思うんだよね。その 2 点、とりあえず確認お願ひします。議長、お願ひします。

○議長（林 晴道君） 苅谷議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（鈴木康央君） 物価改定につきましては、議員おっしゃるとおり、分かりやすい形で公表できるようにちょっと工夫していきたいと思っております。

それと、ごみ処理施設のごみ量及び最終処分場のほうの飛灰の量についてなんですが、ごみ量のほ

うは毎年度減っております。

ただ一方で、議員おっしゃったとおり、飛灰の搬入につきましては、計画よりもやや多いペースになっております。

○議長（林 晴道君） 荘谷進一議員。

○8番（莊谷進一君） となってくると、まずその物価高騰に関する事に關しては、先ほど言ったようにホームページがあるわけだから、市民に知らしめるためにも、こういうわけで今こういう事業の予算上がりますよとか、そういうのをオープンにしたほうがいいと思うんですよ、わかりやすく。それはちょっと管理者と話してやっていただいたほうがいいんじゃないかなと、事業運営している以上はと、ということをまずお願いします。

で、2点目の、ごみ量は減ってると、だけど灰は増えている。で、これ誰が悪いのって話になっちゃうんだよね。わかりますか、課長。っていうのは、当時、新日鉄。今、日本製鉄のプラントでやつて、ごみ処理場の焼却灰がこういうことになりますよというもとに、我々は最終処分場を設計してもらって、やったわけですよね。

そうすると、ごみが減ってんのに灰が増えてるつうのはどっかに問題があると思うんだよね。それ追及しないでこのまま行ったら、結局、最終処分場に対する計画も狂ってきますよね。要は、閉鎖まで何年においてやるという計画がずれてきちゃうわけですよ。そういうことも公表してもらって、どうなってるのかをもうちょっと明確にしないとダメじゃないかなと思うんですよね。

だから、この決算に関して反対するわけじゃないんですけども、決算を通す上ではそういうことも慎重に、管理者はじめ副管理者が業者との関係も踏まえてきちと精査をした上で、来年度予算の編成、または最終処分場の今後の計画についてが、管理運営会社が変わるということですから、そこも踏まえた上での、また量が多くなれば管理費も増やすようなこと言われかねないと思うんで、その点も踏まえてちょっと対応していただきたいと思いますが。管理者一言だけ、どうでしょうか。はい。

○議長（林 晴道君） 荘谷議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

米本管理者

○管理者（米本弥一郎君） 荘谷議員の意見につきましては、大変私どもも重く受け止めまして、今後の予算編成等々、また長期にわたる安定運営ができるように努めてまいります。

（「よろしくお願いします、以上です。」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） それでは、議案第5号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更等に関する協議について御説明いたします。3枚目の新旧対照表を御覧ください。

今回の千葉県市町村総合事務組合規約の変更は、第3条第1項、総合事務組合の共同処理する事務から、第14号の職員採用試験の合同実施を削除するものでございます。

また、別表第1及び2から三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団を

削除するものでございます。

なお、附則については、本規約の施行期日を、令和8年4月1日とするものです。

議案第5号の補足説明は以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第5号の質疑を終わります。

これをもって、議案質疑を終結します。

---

### 日程第11 一般質問

○議長（林 晴道君） 日程第11、一般質問を行います。

あらかじめ申し添えますが、一般質問の発言時間は、答弁時間を含めて60分となっております。

なお、一般質問の方法については、広野恭代議員より、初回総括質問、再質問から一問一答制による一般質問との通告を受けております。

それでは、通告により質問を許します。

広野恭代議員。

○3番（広野恭代君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

まずは、東総地区クリーンセンターへのごみの持ち込みについて質問をいたします。

現在、銚子市、旭市、匝瑳市で共同運営している東総地区クリーンセンターでは、混雑時、特に繁忙期や土曜日などは、ごみ搬入車両が長い列を作り、30分から40分待機をしているという状況があり、市民から、そしてまた業者から、ごみ搬入に時間がかかり、処理にも時間がかかるとして伺っております。

ごみ処理施設は生活インフラとして欠かせないもので、市民生活を維持するための重要な公共サービスであり、スムーズな搬入、処理体制を確保することは住民サービスの基本であると考えます。

そこで、現状と課題について何点か質問をいたします。

1点目、平日、土曜日などの搬入車両数など、現状についてどうなのか。

2点目、混雑時の待ち時間の実態はどうなのか。

3点目、混雑の主な要因は何か、そしてどのような対応をしているのでしょうか。

そして4点目、ごみ搬入時の手続きについて、現在は、住所確認ができるもの、免許証、公共料金領収書などを持参し、受付用紙に記入する方法で行っておりますが、身分証明確認のためマイナンバーカードの活用をすることで、手続きが簡素化されるのではないかと考えるのですが、見解を伺います。

5点目、今年も年末に向けて東総地区クリーンセンターへのごみの持ち込みが繁忙期となります、今後の改善策について、市民への周知など、どのように考えているのか伺います。

次に、質問事項の2つ目、物価高騰の影響について伺います。

昨今、市民生活は、物価高騰の影響で食費や光熱費など生活必需品の出費が増え、家計負担が増し

ている状況です。そのような中、ごみ袋の原材料費の高騰や輸送費の増加など、そして焼却施設の維持費や人件費の上昇などの影響について、現状はどうなんでしょうか。

ごみの持ち込み量やごみ袋の値段の値上がりにも影響するのではないかと、心配をする市民の声があるのですが、今後の見通しについてどうなのかを伺います。

質問は以上です。答弁を伺った後、確認、また再質問のほう、させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 晴道君） 広野議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） それでは、広域ごみ処理施設について御説明いたします。

まず、平日、土曜日などの搬入車両はどうですかという質問ですが、令和6年度の実績では、平日の搬入車両台数は1日あたりの平均で176台です。土曜日は230台です。土曜日が平日より66台多い状況となります。

また、車両台数が多い日を曜日別で申し上げますと、断トツで土曜日、次に月曜日になります。ほかの日、ほかの曜日は大体同じくらいです。

次に混雑時の待ち時間の実態ですが、待ち時間については、平日は最大で15分から20分程度、土曜日についてはやはり30分程度お待ちいただく場合があります。

そのほか、年末年始やゴールデンウィークは土曜日以上の待ち時間となっており、昨年の年末から今年の年始にかけて休日が長かったんですけども、その時には1時間半ほど待っていただいたこともあります。

また、時間帯別の混雑状況ですが、午前中は10時前後、午後は2時から3時にかけてがピークとなる傾向があります。

混雑の主な要因、またどのような対応をしているかですが、一般的に休みの割合が高い土曜日にごみの持ち込みが集中してしまうことが主な要因であると考えています。

また、この地域の特徴なんですが、6月から10月にかけては草木の搬入が多くなります。草木は荷降ろしに時間がかかるため、ごみのピット内で渋滞が発生し、施設内が混雑する場合があります。

対応といましましては、搬入車両がある程度並んだ時は、通常時は受付窓口において記入している受付カードを事前にお配りし、あらかじめ記入いただくことで受付をスムーズに行えるようしております。なお、組合のホームページに可能な限り、平日に持ち込みをしていただくよう御協力をお願いしております。

また、草木を搬入される方々には、その都度降ろしやすいようにあらかじめ枝類を小さく伐採する等工夫をしていただくなど、速やかな荷降ろしに御協力していただくようお願いしております。

ごみ搬入時の手続きについて、身分証明確認のためマイナンバーカードを活用することで手続きが簡素化されるのでは、という質問ですが、おっしゃるとおり、東総地区クリーンセンターへごみを搬入される際は、受付窓口において受付カードへの記入と身分証明書の提示をお願いしております。マイナンバーカードも身分証明書の1つとなっております。

受付手続きの目的なんですが、この搬入者の本人確認を行うことで他市町村からの持ち込みを防止し、ごみの種類等の聞き取りを行うことで、ごみを降ろすエリアでスムーズな誘導をできるようにするためです。

また、受付カードへの記入時間を設けることで、作業者やゴミ収集車両が行き交うプラットホー

ムに入場する車両台数を調整する狙いがありまして、それによって混雑緩和を図っております。

以上のことから、現状ではマイナンバーカードの活用で簡素化をすぐにできるものではないんですが、他の他団体のごみ処理施設の受付事例などを参考にしながら、改善点を今後研究していきたいと思います。

5番です。今年も年末に向けて東総地区クリーンセンターへの持ち込みが繁忙期となります。今後の改善策に市民への周知ということなんですが、年末年始に向けては構成各市の広報紙に掲載していただいて、持ち込みを年末年始は控えていただく旨や、時期をずらした持ち込みについて周知を毎年図っております。

また、日頃からごみの排出の際には、なるべくステーションに出していくだけで直接搬入を極力控えていただくこと、また、直接搬入していただく場合でも、あらかじめ分別をして、スムーズな荷降ろしに御協力いただけるようホームページを活用して周知していきます。

2番目の物価高騰の影響についてですが、先ほどもありましたクリーンセンターの委託費の値上がりがあるんですが、やはり物価スライド制を導入しておりますので、物価の上下動で委託費が変わつてきます。労働単価の上昇や重油、薬品などの物価高騰が主な理由となっております。

これについても、業者が公的な数値を用いて、これだけ上がるでの委託費を上げてくださいと申請書を出してきて、コンサル会社のほうがそれをチェックして、その数字が妥当かどうかというのを見て、こちらのほうに上がってくるんですが、こちらとしても、その数値が、例えば千葉県の千葉市と銚子市を比べた場合に、物価が違うのは皆さん御存知だと思いますので、そういう視点で、実際のその数値がこの辺の実際の物価を反映してるかどうか、そういうのも考慮に入れて審査していきたいと思っております。

最後に、ごみの持ち込み料やごみ袋の値段の値上がりも影響するのでは、と心配する市民の声がありますがということですが、昨今の原材料費や物流コストの高騰により、ごみ処理にかかるコストが増加傾向にあることも鑑みて、自己搬入する際のごみ手数料について見直しを検討することも考えております。

しかしながら、値上げは市民の生活などに直接影響することになりますので、この東総地区を取り巻く近隣自治体の状況に十分注視しつつ、慎重に検討していきます。

ごみ袋にかかる手数料については、構成各市の収納事務となるため、組合として明確な回答はできないんですが、ごみ処理広域化の際に、組合を含め、各種のごみ袋の値段を統一化した経緯もございます。今後、ごみ袋の代金の見直しについては、構成市より検討したいというような話が出るようなら、課題としていきたいと思います。

回答は以上になります。

○議長（林 晴道君） 広野恭代議員。

○3番（広野恭代君） はい、ありがとうございました。丁寧な回答をいただきました。

ごみの持ち込みの搬入車両数なんですけども、やはり土曜日とか忙しい時はかなり増えております。どうしても待ち時間がかかることは何というか避けられない状況なのかなと思いますけれども、また、対応のほうも職員の方がとっても丁寧にやってくださってるとは思いますけど、やはり、この改善策の1つとしては、やはり市民への周知っていうのは本当に大切だなって思います。

ホームページのほうでお知らせをしているっていうふうに伺いましたけど、先ほど質疑のほうで苅谷議員のほうが、ホームページをあまり見てる人いないんじゃないかというお話をございました。

確かに私もそうじゃないかなと思うところもございます。

で、やはり、この市民への周知ってなかなか、こういうことやって、こういうことやって、難しいところあるんですけども、確かに広報紙載せたり、ホームページ載せたり、それは基本だと思います。今、3市でLINEのほうも流してますよね。LINEを、公式のLINE。銚子市、旭市、匝瑳市と。ああいうところでも流していただけだと、若い人たちとかは、どっちかっていうと広報紙とかを見るよりもLINEでみんな情報を得ていることが多いので、ぜひそういうところを使いながらこれからいろいろなことやっていただいたらいいのかなと私は思ってるんですけども、その辺のところではいかがでしょうか。

○議長（林 晴道君） 広野議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（鈴木康央君） はい。周知の方法については、おっしゃるとおり、ホームページや広報等ではなかなか伸び悩むこともあるかと思いますので、議員おっしゃっていただいたとおり、色々なSNSなどの媒体を通じまして、この先周知のほう、徹底させていただきたいと思っております。  
以上です。

○議長（林 晴道君） 広野恭代議員。

○3番（広野恭代君） わかりました。やはりこうタイミングってすごい大事だと思うので、これから12月にかけてお掃除したりとか、片付け物したりとかっていうことが多くなると思いますので、早めにやっていただく、そして、何回もこう流していただくってことも大事だと思います。

今度繁忙期に向けて、その周知なんですかとも、いつ頃から広報とか、またLINEとかホームページ、あ、ホームページはいつも載ってるんですね。繁忙期に向けての周知はいつ頃からやる予定なんでしょうか。

○議長（林 晴道君） 広野議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（鈴木康央君） はい。各市への広報依頼につきましては、12月号に載せていただくべく、もうすでに各市のほうには掲載依頼のほう、お願いしているところでございます。

あと、その他SNSについては、現状やっぱり各構成市さんの公式LINE等頼らざるを得ない状況なので、時期を見まして随時お願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 晴道君） 広野恭代議員。

○3番（広野恭代君） はい、わかりました。ありがとうございます。

やはり早めの周知をすることっていうのも大事で、捨てられるものはなるべく近くのごみステーションを利用してくださいっていうこともちょっと一言入れるといいのかなと思います。そうすると、市民の意識とか行動パターンも変わってきますし、また職員の仕事の負担軽減にもつながるのではないかと思いますので、こちらはタイミングの方も考えてよろしくお願いしたいと思います。

それと、搬入時の手続きの簡素化なんですかとも、やはり確認はマイナンバーカードでも今現在やっていただいているということです。なかなかマイナンバーカード1枚では済まないというお話を伺いました。

今後研究をしていきたいということですけれども、やはりデジタル技術の導入っていうのは、すごく手続きの簡素化とか、また仕事も負担軽減になったりとかっていうふうに繋がっていくのかなと思

いますので、その辺のところはぜひよろしくお願ひしたいと思います。研究をしていっていただきたいと思います。

次にですね、物価高騰の影響につきましては、やはり今これだけ物価が上昇しているので、市民の方も本当に心配はしています。

やはりゴミの処理っていうのは止めることができないことなので、やはりですね、今、業者から、コンサル会社が見て、そのスライドでこう上がっていいくっていうふうにお話聞きましたけれども、あとは地域の物価に合わせてその辺も考慮しながら考えていくっていうふうにお話を聞きました。なので、今すぐに見直しを検討するっていうわけではないんですが、ここは確認です。すいません。

○議長（林 晴道君） 広野議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境施設課長。

○環境施設課長（鈴木康央君） はい。先ほど局長の答弁にもございましたように、やはり市民の皆様の生活に直結する大変大きい影響があるものとなりますので、一応、検討素材として各団体の状況等は集めさせていただきますが、まだまだこれから先検討をしていくという段階でございます。

以上です。

○議長（林 晴道君） 広野恭代議員。

○3番（広野恭代君） はい、わかりました。そちらのほうもですね、やはり持ち込み量だったりごみ袋の値段などは、もう値上がるっていうのは、すごくちょっと市民感情としては、またこっちも値上がるのっていうふうになってしまいます。なので、先ほどもホームページのほうでお知らせしたりとかっていうお話もありましたので、ぜひですね、市民の理解を得るためにも、私たち議員のほうにもそういう情報は早めに流していただきたいということと、やはり市民の皆さんにもそういう理解を得るためにも、早めに、今こういう状況でこんなふうに検討していますっていうようなお話をしていただきたいなと思いますので、周知は大変にもう大事なことでありますので、その辺の周知も併せてよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 晴道君） 広野恭代議員の一般質問を打ち切ります。

以上で通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

---

## 日程第12 討論、採決

○議長（林 晴道君） 日程第12、討論、採決を行います。

討論の事前通告はありません。

これより直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。よって、これより採決に入れます。

議案第1号 専決処分の承認を求めるについて、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（林 晴道君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

議案第2号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（林 晴道君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第3号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（林 晴道君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第4号 令和6年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（林 晴道君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第5号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（林 晴道君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

### 追加日程 議案の上程

○議長（林 晴道君） ここでお諮りいたします。

本日、管理者より追加議案として、報告第2号、最終処分場敷地の元所有者に対する損害賠償請求について、以上1件の送付があり、これを受理いたしました。

議会運営委員会にお諮りし、上程することといたしました。

よって、この際、報告第2号について、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、追加議案1件について本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（林 晴道君） 配付漏れなしと認めます。

報告第2号を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

総務課長。

○総務課長（崎山博之君） それでは、議案を朗読いたします。

報告第2号 最終処分場敷地の元所有者に対する損害賠償請求について  
以上、報告1件でございます。

○議長（林 晴道君） 管理者から、提案理由の説明を求めます。  
米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 今回の定例会に追加提出いたします議案は、報告1件でございます。

提案理由を申し上げます。報告第2号は、最終処分場敷地の元所有者に対する損害賠償請求についてでありますて、東総地区最終処分場の建設工事において、建設地から出土した産業廃棄物の処理が完了しましたので、組合が支出した費用が確定いたしました。

今後の損害賠償請求につきまして、弁護士と相談し、鑑定意見書としてまとめましたので、報告いたします。

以上、提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（林 晴道君） 提案理由の説明が終わりました。

議案の補足説明及び議案質疑を行います。

再度申し添えますが、質疑の回数は3回までとなっており、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願ひいたします。

暫時休憩をいたします。

午後4時11分 休憩

---

午後4時59分 再開

○議長（林 晴道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 会議時間の延長

○議長（林 晴道君） お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は延長することに決しました。

それでは議事を進行いたします。

（何事か呼ぶ者あり）

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） 報告第2号の、最終処分場敷地の元所有者に対する損害賠償請求……

（「ああ、マイク使ってくれ」と呼ぶ者あり）

○事務局長（高橋和宏君） 報告第2号、最終処分場敷地の元所有者に対する損害賠償についてですが、資料に不備等ありましたので、もう一度精査して、今回は取り下げる……

（「2-1だよ」と呼ぶ者あり）

○事務局長（高橋和宏君） 2－1につきまして、取り下げたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（林 晴道君） ただいま、高橋局長から、報告第2号に関して書類の不備ということで取り下げがございました。

皆様から何か御意見があれば伺いたいと思います。

飯嶋正利議員。

○4番（飯嶋正利君） 今これ取り下げがあったということですね。この後も議論っていうのはまた後日ということでお願いしたいなと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（林 晴道君） 後日ということでありますが、可及的速やかにですね、臨時会を招集をいただきまして、この案件取り組んでいただきたいと、そのように思いますが、管理者から一言その件、お願いできたらと思います。

（「選挙前に」と呼ぶ者あり）

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） この度は大変皆様方に御迷惑をおかけいたしまして、心よりお詫び申し上げます。

可及的速やかに臨時会を、ということでございますが、事務局と相談しながらその方向で進めてまいります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（林 晴道君） 旭市議会も、年末にですね、改選がありますが、その前にこの案件、しっかりととかたを付けてまいりたいと、そのように思います。

---

#### 日程第9 閉会

○議長（林 晴道君） それでは以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これにて、令和7年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変お疲れ様でございました。

午後5時04分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年10月20日

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 林 晴道

議員 鎌倉 金

議員 行木 光一